

令和5年9月公表分〔本庁（出先機関を含む）〕（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	保健医療部 医療推進課	令和5年度自己診断ツールによる心不全入院予防啓発事業	令和5年5月1日	岡山大学病院 岡山市北区鹿元町2-5-1	1,137,950	本事業に係る専門的知識を有することが必須であり、地域の医療従事者等を対象に専門的な研修を全体的に行うために、県内医療機関との円滑な協力関係が不可欠であるため。	第2号	
2	保健医療部 医療推進課	小児救急地域医師研修事業	令和5年8月10日	(公社)岡山県医師会 岡山市北区駅元町19-2	1,323,000	(公社)岡山県医師会は、県内各医療圏における小児を含めた医療提供体制の現状や医師の状況等を詳細に把握し、各医療圏の実情を念頭に置いて効果的かつ効率的に実施ができ、また当該業務は小児救急医療の初期対応という非常に特殊な技能等について、県内の小児科専門医をはじめとする医師や医療機関等と連携しながら医師を対象に実施するものであり、適切な実施主体として(公社)岡山県医師会の他になく、価格競争入札に適さないため。	第2号	
3	保健医療部 医薬安全課	抗インフルエンザウイルス薬廃棄処理委託	令和5年7月14日	エコシステムジャパン(株) 東京都千代田区外神田4-1-4	1,275,450	抗インフルエンザウイルス薬の廃棄を適正に実施するためには、特殊な技能と経験を必要とするものであり、その性質・目的が競争入札に適さないため。	第2号	
4	保健医療部 医薬安全課	令和5年度登録販売者試験実施業務	令和5年7月25日	(株)オービス 岡山市北区大内田675	3,289,913	当該事業者は、受験者及び合格者に関する情報の処理等本業務を実施する上で必要なシステム及び体制を構築しており、また、本登録販売者試験実施に関する技能・経験を必要とするものであり、試験を適切に実施する必要があることから、その性質目的が競争入札に適さないため。	第2号	<a href="#">経営状況等の概況 (県外郭団体)</a>
5	子ども・福祉部 子ども家庭課	児童相談所業務支援システム改修業務	令和5年8月21日	(有)京都情報化支援事務所 京都府京都市下京区中堂寺栗田町93	4,928,000	同社は、平成17年度に中央児童相談所に当該システムを納入して以来、本業務を受託しており、誠実に履行してきた実績がある。また、不履行の恐れがないと認められるため。	第2号	
6	産業労働部 産業振興課	ORIC情報ネットワーク機器更新業務	令和5年8月8日	NECフィールドディング(株)岡山支店 岡山市北区新屋敷町1-1-18	2,723,820	当該事業者は現在、ORICのネットワーク保守業務を実施している業者であり本業務を実施するために必要なネットワークの構成等について熟知している。本業務を実施するにあたり、ORICのネットワーク機器の停止等が必要であり、当該機器更新に伴いネットワークに不具合が生じた場合には、ORIC及びリサーチパークPOPを介して情報ハイウェイに接続している各団体にも影響が及ぶことや、今後のネットワーク保守における責任の一元化などを考慮し、単に価格による競争ではなく、当該事業者の保有する知見、ノウハウ、経験等を加味し、最適な受託者を決定する必要があるため。	第2号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
7	農林水産部 治山課	開発地巡視管理シ ステム整備業務	令和5年8月30日	応用地質(株)岡山営業所 岡山市北区桑田町18-21	23,122,000	当該業務は、応用地質株式会社岡山営業所が開発した岡山県森林クラウドに、巡視情報閲覧機能及び開発情報管理機能を整備することを目的に行うものであり、当該業者がプログラムの著作権の一部を所有しているため、同社以外の業者が当該システムを使用することは困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	
8	土木部 技術管理課	事業執行システムR 5年度機能改修業務 (一般建設業許可の 営業所専任技術者の 要件の緩和対応)	令和5年6月16日	富士通Japan(株) 岡山市北区磨屋町10-12	5,009,466	公共事業総合情報システム(事業執行システム)は、独自プログラムを活用し開発しており、これに係る著作権を富士通Japan株式会社が保有している。 本業務は、一般建設業許可の営業所専任技術者の要件の緩和に対応するため、業者管理サブシステム及び工事実施サブシステム等の独自プログラムの修正を要することから、独自プログラムの著作権を有する富士通Japan株式会社以外のものが業務を行うことはできないため、契約の性質又は目的が競争入札に適さない。	第2号	